

原告ら代理人（黒寄）

甲第24号証（陳述書）を示す

これはお母さんがお話しになったことを私のほうでまとめて書いた内容ということで間違いはないですね。

はい。

1か所、これの1ページの下から3行目で、養護学校2年の途中で七生福祉園に入所することになりましたとありますが、これは3年ということでしょうか。

はい。

進さんが障害を持ってるということが分かったのはいつ頃ですか。

生後6か月です。

それはてんかんという診断を受けたんですか。

はい。

どういう症状だったんですか。

ひきつけです。

ひきつけを起こして病院に行って、てんかんだということは診断を受けたわけですね。

はい。

てんかんの症状というのはいつぐらいまであったか覚えてますか。

中学部3年ぐらいです。

高等部になって。

ほとんどありません。

数回はあったということですか。

ちょっと熱出した時には軽く。

七生福祉園に入所した後にてんかんになったということはあるですか。

はい、1度だけ面会に行った時に聞いたことがあります。

それは入所してすぐの頃ですか。

そうですね、はい。

その後はまったくないということですか。

はい。

進さんが七生福祉園に入所したのはいつ頃だったですか。

60年の7月頃です。

これはその当時、通ってた地元の養護学校を途中でやめて入所されたんですね。

はい。

その時に入所することになった事情は簡単に言うとどういうことでしょうか。

自転車で自分で買い物に行きまして帰ってきた時に、赤信号で飛び出して、前の車ではねられて、後ろのボンネットのほうの車で落ちてしまった、そういう事故にあっております。

その事故があって、どうして入所することになったんですか。

私が病院まで駆けつけるのが遅かったもんですから、綾瀬警察に届けられておりまして、その警察の方から、福祉事務所へ行って相談しなさいと言われました。

それは具体的に施設に入所するということを相談しなさいということだったんですか。

はい。

それで福祉事務所に行って、いろいろ相談したわけですね。

はい、そうです。

それで七生福祉園があるということで、その時に初めて知ったんですか。

はい、そうです。

それで入所して生活したほうがいいのかというふうにお母さんとしては判断されたわけですね。

はい。

入所した時に愛の手帳を取得してましたか。

はい、持っておりました。

愛の手帳は何度と記載されてましたか。

3度です。

3度の障害というのはどういう障害なのか、その頃、お母さんとして進さんの具体的な障害の状況というのをどういうふうに把握していらっしゃいましたか。

自分ではやはり人真似はすることはできても、途中までのことで、やはり私ども、ちょっと缶詰を火にかけた時はふたを切ってやるんですけど、本人、それを見てまして、ふたを切らずに爆発したこともあります。

それはふたを切らずに缶詰を火にかけてしまったわけですか。

はい、そうです。

それで爆発して。

爆発しました。

その時はけがとかはなかったんですか。

はい。

具体的にどういう点が障害のない人と違ってたのか、幾つかお母さんが覚えていらっしゃる範囲で話していただけますか。

養護学校でかわいがってくれたお母さんのところへ夜、夜中に、私どもが寝てる間に電話をかけておりまして、私もそれ、気がつかないで、学校行った時にそこのお母さんから、電話番号を変えましたということと言われました。

それは進さんが気に入ったお母さんのところにしょっちゅう電話してしまうということですか。

はい、そうです。

そのほかにどういうことがありますか。

あとやはりガスに対して物をかけては、私、ちょっと寝てるからいいなと思って母のところに行った時に、その後を追ってきた息子だったんですが、それで自分で食べると思ったのか、ガスを全開にして鍋をかけて、私はそれを知らないで、母のところからすぐ部屋が見えるもんですから、ハッと見たら、煙がムクムク出て、5階までどうやって駆けずっていったか分かりませんが、鍋だけが黒こげで、火事になることはなく収まって、そういうことがありました。

そういう操作だとか機械の操作だとか物事の扱い方だとか、そういうことが普通の子供とは違ってたんでしょうか。

はい。やはりいくら教えてもガチャガチャ、すぐ壊れそうなほどスイッチをいじくり回します。

機械の操作というのは、例えばテレビとかラジカセとかそういうものの操作というのはできてましたか。

スイッチは入れますけど、やはりすぐ壊れる状態になります。

それはどうして壊れる状況になるんですか。

巻き戻しやら、いろんなそういうところをガチャガチャガチャガチャ回して、スイッチを押しすぎます。

そうすると、なかなか操作の判断というのが自分でできなくて、物を壊してしまうということが多かったわけですね。

はい。

買い物とかいうのは自分でできてたんですか。

買い物のほうは持ってるお金以内で、聞いて買うような感じはありませんでした。

お釣りの計算とかはできてましたか。

できません。

何か同じものを幾つも買うだとかいうような傾向とかはありましたか。

はい、あります。

漢字の読み書きとかはできたんでしょうか。

書くことはできません。

読むことはできましたか。

はい、歌手の名前です。

歌手の名前だけですか。

はい。

ひらがなは読むことができたんですか。

自分の名前ぐらいですね。

交通ルールとかいうのは理解してましたでしょうか。

しておりません。

ほかの人とトラブルを起こしてしまうだとかいうことがありましたか。

あります。

それは例えばどういうことでトラブルを起こしてるんでしょうか。

やはり同じ言葉を繰り返してしまっちは、相手の方を気分を悪くさせてしまうところから始まっていきます。

それは周りの人がどう思うかとか、そういう判断の能力が非常に普通よりも低いということだったんですか。

はい。自分をやはり引きつけておきたいという感じをそういうふうにしてしまうのかと思います。

そういう状況は進さんが亡くなるまで、あんまり変わらなかったんですか。

そうですね、はい。

進さんが入所した後に、家族の方は進さんが家に帰ってくる時とご家族の方が面会に行く時等、進さんと会われてたんですね。

はい。

入所後は1年に何回ぐらい帰省されてましたか。

3回から4回です。

お母さんはどのくらいの頻度で面接に行かれてましたか。

月1度です。

進さんの状態として、お母さんが会った時にいわゆる眼球が上転するという状況になったことはありますか。

はい、2回に1度ぐらいずつあります。

それはいつぐらいから出たか覚えてますか。

平成8年頃から。

平成7年に桜ヶ丘病院に入院してますね。

はい。

その後から発作が出るようになったということによろしいですか。

はい。

桜ヶ丘病院に入院したのはどうして入院してたというふうにお聞きになりますか。

椿寮にいました時に加害者になりました。

それはけんかということですか。

はい。そのために桜ヶ丘病院に三月、入院しました。

加害者となったらどうして入院することになるんですか。

相手の方も刃物を持っておりまして、そんなんでやはり、相手の方はちょっとカリエスの病気のような方でしたんで、本人も危ないと思って手をやったところが胸に当たってしまいまして、それでその方が入院することになりました。

それで進さんのそういう行動が危ないということで入院されたんですか。

はい。

この時にてんかんで入院してたというようなことはお聞きになりましたか。

ありません。

てんかんの話は一切、出なかったですか。

なしです。

桜ヶ丘病院から退院した後に、入院する前と進さんの状況で何か変化がありましたか。

はい、顔は活気のない顔になって帰ってきました。

そのほかに何か特徴的なことがありますか。

歩くことが遅い、ゆるくしか歩けなくなっておりました。

動作が緩慢になったということですか。

はい、そうです。

それは常にそうですか、そういう時もあったということですか。

はい。

どちらでしょうか。

そうですね。

一般的にお母さんとしてはそういう印象を受けたということですか。

そうです、はい。

ここ数年間はお母さんは土曜日に福祉園に面会に行ってますね。

はい。

月1回、これは間違いないですね。

はい。

面会に行く時は、陳述書に書いてありますけれども、高幡のバス停で待ち合わせして、それから高幡不動駅に行って買い物をして、それからファミレスに行って、それから送っていくというパターンで、毎回、こういうパターンだったんですか。

はい、変わりありません。

この時に大体2回に1回ぐらいは眼球上転の状況になったということですか。

はい。

眼球上転になった時に、進さんが眼球上転になってない時とどういうふうに違うのか、それを説明してもらえますか。

眼球上転になった時は、食べ物はこれとこれとと選んで食べることはできなく、普通の時にはやはり落ち着いてご飯、おかず、よく選んで食べてることができました。

目の状態が具体的にどういうふうになるんですか。

黒目が半分ほど上のほうへ、もう動かないほど上のほうへ上がってきます。

それで顔の向きはどうなりますか。

一生懸命、下を向こうと頑張っておりました。

歩き方はどうなりますか。

すり足です。

さっき動作が多少、緩慢になったということでしたけども、それよりも眼球上転の時にどうなったかというのはどうでしょうか。

その時はやはり手を添えていないと安心できません。

歩き方はどういう歩き方ですか。

やはりすって歩いて。

すり足ということですか。

そうです、はい。

歩く速さはどうなりますか。

ゆっくりです。

普通の眼球上転じゃない時よりもゆっくりということですね。

はい。

動作がゆっくりになるとかいうことはありますか。

動作は・・・はい。

はっきり分からないですか。

すみません。

意識はあったんですか。

はい、少しは持っております。

話しかけて、何かこちらの話しかけに反応するということがありましたか。

上転の時には話しかけても聞こえてはいないと思います。

聞こえてるかどうかは、それは本人じゃないから分からないと思うんですが、それに対する反応というのはありましたか。

ありません。

視野はどうなってたと思いますか。

狭くなってると思います。

黒い瞳が半分ぐらい上に隠れてるような状況になるわけですね。

はい。

どういう時にそういう状況になることが多かったですか。

食事の時が多かったです。

普通の食事の時は、食材を1つ1つ選んで、箸で口に持っていったり、スプーンで持っていったりということができましたか。

できました。

眼球上転になった時はどうだったですか。

顔を皿のほうへ持っていきまして、それで息つかずに全部、ヒヤーツというふうな食べ方です。

こぼしたりする量とかは違いますか。

違います。

やっぱり多くなるということですか。

はい。

歩く時に極端にすり足になるということによろしいですか。

はい、そうです。

ファミリーレストランで眼球上転になることが多かったわけですね。

はい。

その時にファミリーレストランの中を歩いてトイレに行って、トイレにこもるということがありましたか。

はい、あります。

ファミレスの中で1人で歩くことは心配じゃなかったんですか。

はい。トイレまで行くのは目を追って見張っておりますので、その時には自分の目で確かめてるので、それは安心していました。

目で見張ってるというのは、何か心配だったから、ずっと目で追ってたんですね。

はい、やはり男性の方もトイレから出入りするのでぶつかってはいけないとかというような、そういう感じです。

段差が心配だったとかいうこともありますか。

段差のほうは低いので、本人もその辺のところは、足元は自覚してたと思います。

それはしょっちゅう行ってる同じファミリーレストランの時ですか。

はい、そうです。

ファミレスを出てから道路を歩いてバスに乗って、園に帰るまでの間、ずっと眼球上転が続いていたことがありますか。

はい、あります。

それは頻繁にありましたか。

はい。やはり行った時の2回に1回という。また、途中で収まる時もありますので、園までは引き続いていくというのは数は多くありません。

何回かあったということですか。

あります。

その時に、道を一緒に歩く時にはどういう援助，サポートをしてましたか。

腕をしっかり自分のほうへ，腕をつないで連れて歩いておりました。

それはどうして腕をつないで一緒に歩くようにしてたんですか。

やはり歩道はいろんな人が歩いております。自転車も通ります。それ

にやはりぶつかってはいけない，迷惑をかけてはいけないという，そ

ういう気持ちで，自分では手をつないでバス停まで行っておりました。

例えば歩道を踏み外すだとか，そして車にぶつかるだとか，そういう心配はなかったですか。

もしそれをしなかったら，そうなったらいけないと思うんで，そうい

う心配はやはり。自分で押さえてる時には安心しております。

力強く手をつないで歩いてたということですね。

はい。

実家に帰っていらっしゃる時に眼球上転になったことはありますか。

はい，あります。

それはどういう時に上転になってたんですか。

やはり夕方時，食事時などにありました。

自宅でお風呂に入る時に，家族の人はどういう援助を行ってたんですか。

私が入れる時には，脱いで入れて，また着させておりました。

お風呂に入ってる時は。

私が見張り役です。

それは一緒にお風呂の中に入っていたんですか。

はい，そうです。

それで体を洗ったりとかしてたんですね。

はい。

1人で入るということはなかったんですか。

させません。

それはどうしてだったんですか。

やはりガスとか、あといくら狭くても滑ってはいけないので、そういう注意は怠らずにやっておりました。

お風呂にいる時間は進さんはどうだったんでしょうか。

短いです。

例えばどれくらいですか。

最初から最後。冬場は私が押さえてやりますから、時間にして10分ぐらいだと思います。

それで事故の知らせを平成15年1月8日に聞いて病院に行かれたわけですね。

はい。

この時、病院には誰がいたか覚えてますか。

はい、私の目では渡辺園長、中島課長、それと木村さん。その場所ではその方3人しか私の頭に入っておりません。

病院に着いた時に園の側から、進さんがどういう事故にあったとかいうことの詳しい説明は受けましたか。

聞いておりません。

その時に園の職員の方と話をしたことは覚えてますか。

はい。

それは誰とどういう話をしたのか教えていただけますか。

病院に入って、誰からも案内されなくとも、自然と息子の亡くなっているところまで足が向きました。その時に息子に、すー、何やってんの、すーと言った時に木村さんがカーテンの陰からだと思います。お母さん、ごめんなさい、お母さん、ごめんなさいのその二言、頭に入って

おります。

その時にその日の進さんの行動だとか、そういうことについての説明はありませんでしたか。

木村さんから、食缶を取りに行って、そういった時間をありましたと
いうことを聞きました。

食缶というのは食事用の缶ですね。

はい。

入浴時間とかいうことについての説明はあったんですか。

はい、私は木村さんから、4時半に入りましたと聞きました。

そのほかに何か言われたことで覚えてますか。

そのほかは何か言われても、あとはパニックでちょっと分かりません。

甲第9号証（事情聴取書写し）を示す

この書類はお母さんとお父さんから原告の代理人の大石弁護士がその当日の状況を聞いた事情聴取書ですけども、この20時30分というところで病院に到着して、「職員の木村さんが泣きながら、「ごめんね、ごめんね。」と謝ってきた。」と。「4時半頃、お風呂に入ってたんです。食事の時間になっても進さんが来ないので、6時半頃、お風呂を見に行ったら、浮いてたんです。」ということ聞いたという内容なんですけども、お母さんとしてはこの断片的な記憶があるということによろしいですか。

そうですね。

この内容というのは一緒にお父さんが聞いていらっしゃったんですね。

はい。

それでお父さんとお母さんの両方から聞いて、この書類を作ったということで間違いないですね。

はい。

進さんの遺体を解剖するかどうかというのをその時、聞かれましたか。

聞かれました。

それは誰から聞かれましたか。

看護婦さんです。

なぜ解剖するかどうか、その必要があるのかという説明とかいうことを受けましたか。

受けておりません。

甲第2号証（死亡届写し）を示す

これは当日、受け取ったんですか。

はい、受け取りました。

ここに、溺死というふうに書いてありますけども、これはその時、お母さんは進さんがお風呂で溺死したということは分かってたんですか。

いえ、これ、書いてあるから、こうなのかなというだけです。

お母さんとしてはお風呂で亡くなったということについて、詳しい認識はこの時、なかったんですか。

はい、ありません。

ここの死体検案書には、てんかんによる意識障害というのが溺死の原因とされてますけども、お母さんからお医者さんとか看護婦さんにてんかんがあったということを話したということはありませんか。

しゃべっておりません。

そしたらどうしてここに、てんかんが溺死の原因と記載されてるのかというのは分かりますか。

どなたかが息子を救急車に乗せる時にしゃべったのか、病院に来てからしゃべったと思うんです。

てんかんの症状というのはずっと出てなかったんですね。

出てなかったです。

これは不思議に思われませんでしたか。

この当時はこれをもらうだけで、はいはいという感じで、それだけでした。

特にあんまり深く考えることもできなかったということですか。

はい。

その後に園の方から詳しい事故の状況とか死因についての説明を受けたことがありますか。

ありません。

四十九日の日に園のほうに進さんの荷物を取りに行っていましたね。

はい。

この時に荷物をもらってきましたか。

はい。

どういう荷物がありましたか。

一式ですね。洗面道具、洗濯物、それから食べる箸、ニップやら、そこに残ってるの全部ですね。

その中に絞ったままの乾いたタオルが置いてありましたね。

はい、洗面道具の中に入っていました。

それは進さんが最後にお風呂で亡くなった時に、進さんが使ったタオルというふうに説明を受けましたか。

いいえ、何もありません。

ただ、それは後で警察の方から聞いて、そういうふうに聞いたことがありますね。

はい。

それは進さんが絞ったタオルだということをお母さんはどうして分かりますか。

人と反対で左絞りというんですか、人と反対の絞り方ですので。

それは確実に最後に亡くなられる直前に進さんが絞ったタオルということで

すね。

はい。

そのタオルがどこに置いてあったかというのはお聞きになりましたか。

私、帰ってきてから半年間は、荷物、手をつけることできなかったんです。いよいよ片づけなきゃなと思った時に、1個ずつ袋を開けておりましたら洗面道具が入ってきて。

そのタオルが最後にどこで見つかったのかという話はどういうふうに聞きましたか。

聞いておりません。

見つかった場所について聞いていたんじゃないですか。お風呂のどこに置いてあったか。

私は警察の方が棚の上に置いてあったということだけで、それだけの確認です。

浴槽の近くの棚の上ということだったんですね。

はい。

これまで眼球上転があるということについて、園のほうにそれを言ったりしたことはありますか。

はい。私、食事終わって園に連れて帰った時にも目が上がってたので、女性の方でした。今、目、上がったんですよと言ったら、その時、言われた言葉あるんですけど。

甲第26号証（「一時帰宅中の予定・状況報告書」写し）を示す

これは15年1月3日に進さんを園に帰す時に書かれたものですね。

はい、そうです。

この健康状態のところで、「時たま目を上にあげています。」と。これはお母さんが書かれたんですね。

そうです。

それは園のほうにその時、こういう注意をしてくださいということでこれを書かれたわけですか。

注意してくださいということは私は言いませんけど、ただ、これは書いたということは分かります。

お母さんの気持ちとしては、それは眼球上転についての状況を注意していただきたいということで書いたんじゃないんですか。

私は七生の方を信じておりましたので、生活してても目を上げてることもあったと思うので、注意してくださいということまでは私、お話ししておりません。

それは当然のことだと思ってたんですね。

はい。

今回、福祉園のほうでどういうことをしていれば、今回の事故が起きることはなかったと考えてますか。

女性の方は男のほうのお風呂は行かないということは聞いたんですけど、そうじゃなくて、15分でもわずかな時間でもいいから、見てあげてもらってたら助かったんじゃないかなとは思っております。

今回の事故に対して、園に対して今、どういうお気持ちをお持ちでしょうか。

心では憎しみでいっぱいです。まして息子が花輪病院にいる時ですけど、もし園長でも課長さんでも木村さんでも、お風呂の中に便が浮いてたとかという話を私に正直に言ってくれてたら私は解剖に回しておりました。そのことを教えてくれないというのがものすごく。何で正直に話、してくれなかったんですかということは今も言いたいですね。なぜ正直に言ってくれない、正直でいいじゃないですか。亡くなったものに対して正直にこうだったんだよ、お母さん、こうやってこうしてたんだよということをなぜ言ってくれなかったかなあと思って、いまだに。だから解剖したら私、息子の声を聞けたと思うんですよね。

いまだに声が聞こえておりません。そんなんでこの裁判で息子の声を何とか聞けるようにお願いしたいと思っております。

被告社会福祉法人東京都社会福祉事業団代理人

先程の話、あなたが園に月1回、面会に来てた。その間に何回か眼球上転になったと。

はい。

その時は歩行介助をしたとおっしゃって、手を取って、僕らの言葉で歩行介助というんですが、それがない時は、上転してない時は1人で歩いてたわけですか。

私と一緒に、わきのほうへ寄せて一緒に歩きます。

園の人があなたに対して、眼球上転の時は歩行介助、要するに手を持って歩いてくださいというような注意とか何かはしましたか。

別に職員の方からは全然聞いておりません。

食べる時に、先程おっしゃってたけど、眼球上転の時はグチャグチャとおかずとご飯とが一緒になったようにこぼして食べてる。そういうことは園の人には言いましたね。

言っておりません。

家に帰った時に家でお風呂に入ると。そうするとあなたはずっとそばで見えておられたと。

はい。

見ていたから事故にならなかったと思うんですか。それとも要するに見てても本人の動作が変わるわけじゃないでしょう。

はい。

見てれば普通の。見てなかったらおかしい行動をとったということではないですね。

私としては見てるのが当然というのが、いつもそれしかありません。

それは帰ってきた時だけですね。

そうです、はい。

その必要性があったかどうかというのは、例えば園の人から、自宅に帰った時はお風呂の中に入る時は必ず見ててくださいよ、見守るようにしておいてくださいよと注意されたことはないですね。

会話はありません。

亡くなられた時に看護婦さんがあなたに、解剖しますかと聞きましたよね。

はい。

これは検死をする病院の看護婦さんですね。

はい、花輪病院の看護婦さんです。

それについて、あなたはノー、いいですと答えたわけですけど、解剖することによって、より正確に科学的に死亡の原因が分かるということはあなたは理解しませんでしたか。

その時は夢中でだめでした。なぜでも看護婦さんが、男の先生が言わないのになぜ看護婦さんが私に、人1人亡くなってるのに、解剖する、解剖するって事も無げにいうのはなあにという言葉で、不審でしょうがなかったんですね。いえ、私は連れて帰りますって2回、その言葉で終わりました。

それは解剖をしないよと言ったのは、あなたがおっしゃったということですね。

そうです。

一般論ですけど、入居する時は養護学校の3年生だったんですね。

はい。

その頃は本人は背丈とか力というのは強かったですか。

ちっちゃくて、かわいい坊主でした。小さかったです。

家で暴れたりするようなことがありましたか。

暴れるというよりも物のねだりと、それからしつこさが特徴です。暴れるということはありません。

その当時、入所の措置というのを決めるのは、福祉事務所が決定するんですけども、その時、福祉事務所は、あなたがこれ、相談したと書いてあるんだけど、要するに進さんの状況、家族との中での生活困難性があるというようなことは全部、調べた上で決定したわけですね。

はい、そうです。

それは間違いないですね。

はい。

そうすると、福祉事務所もそれを踏まえて決定をしたと。調査に行った人に対して、ちゃんとお話しになっておりますね。

はい。

福祉の施設というのは、これは当時からご存じかどうか知りませんが、病院と違いまして、要するに限界があるということもご存じでしょうか。できるだけ本人の意思決定と自分で決めて、それから自分で残された能力、残存能力というんです。それを本人がフル活用して、要するに身体拘束とか、やたら注射で眠らせるとか、それから要するに、例えば発作の問題はまた別になりますが、何かあったら抑制するとかということは、福祉の施設はしませんよということは聞いてますでしょう。要するに病院の場合はかなりベッドの上に置いて生活を、その人の入院中はかなり抑制があるわけですよ、コントロールされる。だけど福祉施設というのは比較的、自由で、それで特に終荘なんかも何人かの人、20人以上の人が一緒に生活してる。それで施設の人はアシストをする。こういうところが福祉の施設だよということは、ここに入る時に知っておりましたか。

はい、それは自然と。やはり養護学校のお母さん達からのお話の中で耳にしておりますので。

亡くなった時の原因としてはここに書いてある、先程、あなたは気が動転して、この原因は、てんかんというのは見てないということですよね。

検案書はそのままもらって、素直に帰りました。

この原因のところは見てないと。

全然、追及することはしておりません。

追及かどうかそういうのはちょっと。どうしてですかということは医者には聞かなかったですか。

聞かないです。花輪の先生のほうは、手を尽くしましたって消えていなくなりました。私ども、着いて、入って行った時には男の先生は、手を尽くしましたってもういなくなりました。

被告エイアイユーインシュアランスカンパニー代理人（花崎）

質問は特にありません。

原告ら代理人（大石）

先程、眼球上転してる時にはちゃんと手を取って歩かないと心配だったとおっしゃいましたよね。

はい。

それから自宅で風呂に入る時には、全て心配だから一緒についてるという話をおっしゃいましたよね。

はい。

そういう眼球上転の時には一緒に手を取ってとか、風呂の時にはよく見ているとか、そういうことについて七生福祉園のほうにはそういうふうにしてくださいよというふうに積極的に言ったことはありますか。

ありません。

それはなぜですか。

言わなくても、プロだったら、それはちゃんとやってくれるものだと思うっておりました。

言う必要がないというふうに思ったということですか。

そうです。もう信用してました。

裁判官（堀内）

眼球上転が出た時に、その時は常に手を取って歩いていたりしたんですか。

はい、手をかけておりました。

進さんは眼球上転時に1人でトイレに歩いていったりすることもあったんですか。

はい、家でしたら狭いので大丈夫です。家だったら。

外で、レストランで食事中、眼球上転を起こして、その後にレストラン内のトイレに行く時、そういう時、1人で行かれる時もあったんですか。

はい。それは私が目で追っておりますので安心して。人にぶつからないような、それでまたそういう時に人も少ないもんですから、大丈夫だなということで目を追っております。

眼球上転時に進さんが階段を上ったり下りたりすることはあったんですか。

させません。

眼球上転時に何かにつまずいて転んだりすることはあったんですか。

私がついてる時は何もあります。

進さんは今までプールとかで水泳とかをされたりすることはあったんですか。

はい、七生で入らせてもらって喜んでおりました。

進さんは水泳はできるんですか。

いえ、泳ぐことはできないと思うんです。そこまで聞いておりません。

泳げるとか聞いてません。

裁判長

ファミレスで眼球上転時に食事してて、それからトイレに歩いていったというんですけど、何メートルぐらいあるんですか。

ほんのわずかですね。いつもトイレのそばに座らせてもらったりする

もんですから。

だから何メートルぐらいですか。

階段があつて、あと戸を開けてすぐですから、2メートルちょっとでいいんでしょう。

2メートルですか。

ええ、階段。

階段。

階段というか、ちょっとトイレのドアまでのところと、それからあと戸を開けて入っていく。先に男のほうのお立ちのほうへ立って、それから個室のほうに入っていきますね。

食事のテーブルがあるでしょう。それからトイレに行く間には階段があるんですか。

はい、低い階段です。ちょっと段差ですね。普通の人の食べるところとちょっとトイレの段差。そうですね、このぐらいの段差でしょうか、ちょっとありますね。

2メートルということはないんじゃないの。トイレから2メートルのところになんか。そこから座ってどれぐらいの距離とか。

もし私が。

そこがテーブルだとして。

テーブルからでしょうか。テーブルからだったら、トイレまではそこで、そこまでの距離のところに座っておりますんで。

3メートルぐらいか。

はい。

以上